

○下水道事業

掲載項目	説明
類似団体区分	〈別紙3〉のとおり
管理者の情報	管理者を設置している場合、当該管理者の職歴について、記載している。
資金不足比率 (%)	当該年度決算に基づく、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）第 22 条第 2 項に規定する資金不足比率
自己資本構成比率 (%)	当該年度決算に基づく、負債資本合計に対する自己資本（資本に繰延収益を加えたもの）の割合 $\left(\frac{\text{資本} + \text{繰延収益}}{\text{負債資本合計}} \right)$
普及率 (%)	当該年度決算に基づく、行政区域内人口に対する現在給水人口（又は処理区域内人口）の割合 $\left(\frac{\text{現在給水人口} \left(\text{処理区域内人口} \right)}{\text{行政区域内人口}} \right)$
有収率 (%)	当該年度決算に基づく、汚水処理水量に対する年間有収水量 $\left(\frac{\text{年間有収水量}}{\text{汚水処理水量}} \right)$
1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金 (円)	当該年度決算に基づく、1 か月 20 m ³ 当たり家庭料金
人口 (人)	当該地方公共団体の平成 30 年 1 月 1 日住民基本台帳人口
面積 (km ²)	国土地理院が実施する平成 29 年全国都道府県市区町村別面積調に基づく、当該地方公共団体の面積
人口密度 (人/km ²)	人口 / 面積
処理区域内人口 (人)	当該年度決算に基づく、下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の年度末人口
処理区域面積 (km ²)	下水道法により処理開始が公示又は通知された処理区域の面積
処理区域内人口密度 (人/km ²)	現在処理区域内人口 / 処理区域面積

<別紙3>

○公共下水道事業

東京都及び政令指定都市（以下「政令市等」という。）を1 類型とし、その他の市町村については以下の区分（処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度別区分、供用開始後年数別区分）により類型化する。

[公共下水道事業区分一覧表]

	処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分
政令市等				政令市等
A	10万以上	100人/ha以上		Aa
		75人/ha以上		Ab
		50人/ha以上	30年以上	Ac1
			30年未満	Ac2
50人/ha未満		Ad		
B	3万以上	100人/ha以上		Ba
		75人/ha以上	30年以上	Bb1
			30年未満	Bb2
		50人/ha以上	30年以上	Bc1
30年未満	Bc2			
50人/ha未満	30年以上	Bd1		
	30年未満	Bd2		
C	3万未満	75人/ha以上		Ca
		50人/ha以上	30年以上	Cb1
			15年以上	Cb2
			15年未満	Cb3
25人/ha以上	30年以上	Cc1		
	15年以上	Cc2		
	15年未満	Cc3		
25人/ha未満	30年以上	Cd1		
	15年以上	Cd2		
	15年未満	Cd3		

○公共下水道事業以外

公共下水道事業以外の事業については、以下の区分（供用開始後年数）により類型化する。

[区分一覧表]

特環

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	D1
15年以上	D2
15年未満	D3

流域

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	E1
15年以上	E2
15年未満	E3

農集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	F1
15年以上	F2
15年未満	F3

林集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	G1
15年以上	G2
15年未満	G3

漁集

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	H1
15年以上	H2
15年未満	H3

小排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	I1
15年以上	I2
15年未満	I3

簡排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	J1
15年以上	J2
15年未満	J3

特排

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	K1
15年以上	K2
15年未満	K3

個別

供用開始後年数別区分	類型区分
30年以上	L1
15年以上	L2
15年未満	L3

※交通事業（自動車運送事業）、電気事業においては、同規模団体区分を設けていない。